



第22回定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2026年6月23日（火曜日）

午前10時

（受付開始は午前9時30分を予定しております）

場 所

東京都中央区京橋2丁目1番3号

京橋トラストタワー4階

トラストシティ カンファレンス・京橋

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第22回定時株主総会の開催をご案内申し上げます。

2026年3月期を振り返りますと、不安定な国際情勢に伴う為替変動や部材価格の高騰など、予断を許さない経営環境が続きました。このような逆風下においても、当社グループは前年度を上回る増収増益を達成し、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。これもひとえに株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の温かいご支援の賜物であり、あらためて深く感謝申し上げます。

現在、IT業界はAIの飛躍的な進化により、これまでの事業の在り方の転換が進む、技術革新の真ただ中にあります。この大きな転換期において、当社は行動方針「Positively, Change, Innovate」を指針に掲げ、変化を恐れず、積極的に挑戦し、自らを革新してまいります。その戦略の中核に据えるのが「人的資本経営」です。

当社は、技術者の在り方を深化させ、AIを単なるツールとしてではなく、自らの専門性と融合させ使いこなす次世代型のエンジニア「AI適応SE」への進化を推進しております。

当社の人財が培った技術力とAIの機動力を掛け合わせ、持続的な企業価値の向上と、社会課題の解決に邁進する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年6月

PCIホールディングス株式会社

代表取締役社長

森下 健作

目次

招集ご通知

第22回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使の方法についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	10
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	18
第5号議案 会計監査人選任の件	25

事業報告

1. 企業集団の現況	26
2. 会社の現況	39

連結計算書類

連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50

計算書類

貸借対照表	51
損益計算書	52

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	53
計算書類に係る会計監査報告	56
監査等委員会の監査報告	59

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

※当措置事項は別ファイル	
業務の適正を確保するための体制	1
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	7
連結株主資本等変動計算書	9
連結計算書類の連結注記表	10
株主資本等変動計算書	25
計算書類の個別注記表	26

開示方法

印刷物

全ての株主の皆様への
発送範囲

ウェブ

全文の株主総会資料

▼詳細は2頁を参照

その他の電子提供措置事項は別ファイル

証券コード 3918
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
P C I ホールディングス株式会社
代表取締役社長 森 下 健 作

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第22回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」及び「第22回定時株主総会その他の
電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

**なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類
をご検討のうえ、議案に対する賛否をインターネット又は書面にてご表示いただき、2026年
6月22日（月曜日）午後5時30分までに行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区京橋2丁目1番3号 京橋トラストタワー 4階
トラストシティ カンファレンス・京橋
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

電子提供措置事項を掲載するウェブサイト

項番	ウェブサイト名	URL及びQRコード	アクセス方法
1	当社ウェブサイト	https://www.pci-h.co.jp/ir/shareholders_meeting.html 	株主総会ページ
2	東京証券取引所 上場会社情報サービス	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 	[銘柄名（会社名）]に「P C Iホールディングス」又は[コード]欄に「3918」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

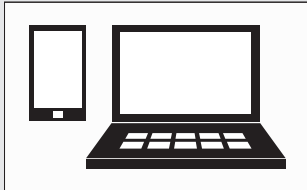
以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方1名に限ります。この場合代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎書面交付請求をされた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト「東京証券取引所上場会社情報サービス」に掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト（※）に株主総会当日の様態を動画配信いたします。撮影に際しては株主様のプライバシーを十分に配慮いたします。
- ◎決算に関する説明については、当社ウェブサイト（※）にて動画を配信しております。
- ※当社ウェブサイト：<https://www.pci-h.co.jp/ir/news.html>

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

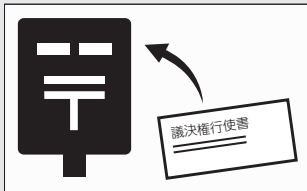
インターネットによる行使の場合



当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2026年 6 月 22 日（月曜日）午後5時30分まで**

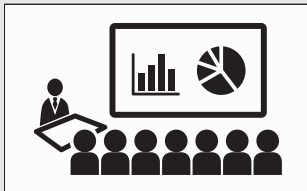
書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 **2026年 6 月 22 日（月曜日）午後5時30分到着**

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 **2026年 6 月 23 日（火曜日）午前10時**

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

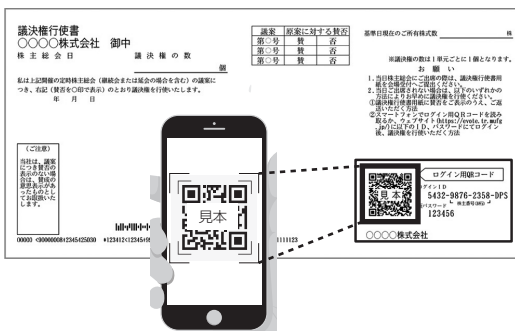
詳細は次ページをご覧ください

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

A screenshot of the voting interface on a smartphone. It shows a 'Yes/No' selection screen with a 'Yes' button and a 'No' button. The interface is in Japanese and includes a header with the company name and a footer with the MUFG logo.

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJ が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

A screenshot of the login page on the MUFG website. The page is titled '株主総会に関するお手続きサイトログインページ (株主本票管理) 三菱UFJ 株式会社' and includes fields for 'ログインID' and 'パスワード'. There is also a 'ログイン' button and a 'パスワードを忘れた' link.

「ログインID」・
「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第22期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき38円 配当総額は377,016,240円

なお、中間配当金として1株につき金19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金57円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、2026年5月20日付「定款の一部変更（商号の変更及び事業目的の変更）に関するお知らせ」等により公表いたしましたとおり、2026年5月20日開催の取締役会において、純粋持株会社から事業持株会社への移行に係る基本方針を決定いたしました。本件は、当該基本方針に基づき、完全子会社であるP C Iソリューションズ株式会社を吸収合併し、当社が自ら事業を運営する体制へと移行することに伴い、経営と事業の一体性を明確にするため、商号を変更するとともに、当該事業を営むために必要な事業目的の追加等を行うものであります。

また、商号変更の効力発生日（2026年10月1日予定）までの経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（商号） 第1条 当社は、P C I <u>ホールディングス</u> 株式会社と称し、英文では <u>P C I Holdings, I N C.</u> と表示する。	（商号） 第1条 当社は、P C I <u>ソリューションズ</u> 株式会社と称し、英文では <u>PCI Solutions Inc.</u> と表示する。
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営む <u>会社</u> の株式を所有することにより、 <u>当該会社の事業活動を支配・管理</u> することを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
（1） <u>ソフトウェアの開発及び販売並びにサービスの提供に関する業務</u>	（1） <u>コンピュータソフトウェア及びサービスのコンサルティング、企画、開発、指導、販売、保守及び賃貸に関する業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
(2) <u>ハードウェアの開発及び販売並びにサービスの提供に関する業務</u> (3) <u>コンピュータ、事務用機器及びその関連機器の製造及び販売並びにサービスの提供に関する業務</u> ＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞	(2) <u>コンピュータハードウェア及び周辺機器の開発、販売及び賃貸に関する業務</u> ＜現行どおり＞ (4) <u>情報処理システム及び通信機器並びに周辺機器・端末及びそれに関連する電子機器の計画立案、設計、開発、運用管理、保守、販売、賃貸及び情報提供サービスに関する業務</u> (5) <u>前各号に附帯する物件の輸出入及び売買に関する業務</u> (6) <u>リスクマネジメントに関するコンサルティング及びサービスに関する業務</u> (7) <u>データ入力業務、コンピュータによる計算業務等専門業務の処理の請負に関する業務</u> (8) <u>個人及び企業における能力開発、人材育成に関する教育研修事業及び教材・教育手法の開発と販売並びにコンサルティングに関する業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
(4) 事務用品の販売 (5) 労働者派遣事業 (6) 有料職業紹介業 (7) 教育事業 ＜新設＞ (8) デジタルコンテンツ、映像ソフト、音響・音楽ソフトの企画、制作・販売、輸出入 (9) 映像処理システムの企画、制作・販売、輸出入及び立体映像装置の企画、製造、販売、輸出入 (10) ディスプレイ及び商工業施設、文教施設等各種建物、建築設備の企画設計、管理 (11) 著作権、商標権、意匠権及び工業所有権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用 (12) デジタルマーケティング、インターネット広告、ソーシャルメディア及びWEBサイトの構築・運用並びにその他の広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務	(9) 事務用品の販売 (10) 労働者派遣事業 (11) 有料職業紹介業 ＜削除＞ (12) 古物営業法に基づく古物の売買 (13) デジタルコンテンツ、映像ソフト、音響・音楽ソフトの企画、制作・販売、輸出入 (14) 映像処理システムの企画、制作・販売、輸出入及び立体映像装置の企画、製造、販売、輸出入 (15) ディスプレイ及び商工業施設、文教施設等各種建物、建築設備の企画設計、管理 (16) 著作権、商標権、意匠権及び工業所有権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用 (17) デジタルマーケティング、インターネット広告、ソーシャルメディア及びWEBサイトの構築・運用並びにその他の広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務

現 行 定 款	変 更 案
(13) 電子マネー及びその他の電子的価値情報（物品、情報またはサービス等の購入、利用もしくは交換に用いることができるもの）の発行、販売及び管理並びにこれらの業務の受託 (14) 通信販売業 (15) 投資並びに経営コンサルタント業 (16) 不動産の売買、賃貸、管理、清掃業務及び仲介 ＜新設＞ (17) 前各号に附帯する一切の業務 2 <u>当会社は、前項各号及びそれに附帯関連する一切の業務を営むことができる。</u> 附則 ＜新設＞	(18) 電子マネー及びその他の電子的価値情報（物品、情報又はサービス等の購入、利用もしくは交換に用いることができるもの）の発行、販売及び管理並びにこれらの業務の受託 (19) 通信販売業 (20) 投資並びに経営コンサルタント業 (21) 不動産の売買、賃貸、管理、清掃業務及び仲介 (22) <u>子会社及び関連会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u> (23) 前各号に附帯する一切の業務 ＜削除＞ 附則 第2条 <u>商号の変更は、2026年10月1日から効力が生じるものとし、本附則は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の当社における地位及び担当
1	新任	わた なべ 渡辺 篤史	—
2	再任	もり した 森下 健作	代表取締役社長
3	再任	い ぐち 井口 直裕	取締役 経営企画本部長
4	再任	すぎ ぞの 杉 菌 和也	取締役 管理本部長
5	新任	ぬま た 沼田 昌昭	執行役員
6	新任	さか くら 坂倉 裕司	社外 社外取締役（監査等委員）

社 外 社外取締役候補者

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	わたなべ あつし 渡辺篤史 (1961年11月10日生)	1986年10月 共同VAN(株) (現SCSK(株)) 入社 2003年10月 (株)CSK (現SCSK(株)) ITアウトソーシング 開発本部 ITアウトソーシングソリューション 部長 2007年 7 月 (株)CSK－ITマネジメント (現SCSK(株)) サービスマネジメントグループ統括担当 サービ スマネジメントグループ 金融サービスマネジメ ント部長 2008年 4 月 同社 執行役員 企画グループ統括担当 2010年10月 (株)CSK (現SCSK(株)) 執行役員 営業統括部 管掌 兼 事業推進部管掌 兼 グローバル推進室管 掌 2011年10月 SCSK(株) 執行役員 CSKカンパニー クラウ ド事業本部長 2014年 4 月 同社 上席執行役員 ITマネジメント事業部門 西日本ITマネジメント事業本部長 2017年 6 月 同社 常務執行役員 ITマネジメント事業部門 副部門長 兼 netXデータセンター事業本部長 2018年 4 月 同社 常務執行役員 流通・メディアシステム事 業部門 部門長 2020年 4 月 同社 常務執行役員 DX事業化推進責任者 2021年 4 月 同社 執行役員 常務 ビジネスデザイングループ長 2022年 4 月 同社 執行役員 専務 2022年 4 月 SCSKサービスウェア(株) 代表取締役社長 2025年 4 月 SCSK(株) 参与 2026年 4 月 (株)レスター 理事 IT&S I e r 担当 (現任)	30,000株
取締役候補者とした理由 渡辺篤史氏は、当社グループの属する情報サービス業界における豊富な業務経験に加え、企業経営者としての優れた実績を有しております。長年にわたりITアウトソーシング事業やDX事業化推進、組織戦略の立案・執行に携わってまいりました。これらの豊富な経験と経営に関する幅広い見識を活かして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	もりした けんさく 森下健作 (1962年2月12日生)	1984年 4 月 富士通(株) 入社 2002年11月 同社 マーケティング本部プラットフォーム商品企画部長 2011年 5 月 同社 プラットフォーム営業推進本部長 2014年 4 月 同社 統合商品戦略本部長 2016年 4 月 (株)富士通マーケティング (現富士通Japan(株)) 執行役員 商品戦略推進本部長 2021年 4 月 富士通コワーコ(株) 代表取締役社長 2024年11月 (株)ソード 顧問 2024年12月 同社 取締役会長 2024年12月 当社 取締役戦略推進本部長 2025年 4 月 P C I ソリューションズ(株) 取締役 2025年 6 月 当社 代表取締役社長 (現任) 2025年10月 (株)プリバテック 代表取締役社長	3,051株
取締役候補者とした理由 森下健作氏は、当社グループの属する情報サービス業界での豊富な業務経験を有しており、企業経営者としての実績を有しております。同氏は大手ＩＴサービス企業で長年に亘り商品企画及び商品戦略に携わってまいりました。これらの豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を活かして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	いぐち なおひろ 井口直裕 (1972年8月21日生)	1996年 4 月 (株)フューチャー・テクノロジー (現サイオステク ノロジー(株)) 入社 2008年 1 月 当社 転籍 経営企画室マネージャー 2009年10月 当社 経営企画室長 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2016年12月 (株)シスウェーブ (現(株)プリバテック) 取締役 2017年 2 月 当社 取締役経営企画本部長 (現任) 2017年 8 月 (株)シー・エル・シー (現P C Iソリューションズ (株)) 取締役 2019年 5 月 (株)インフィニテック(現(株)プリバテック) 取締役 2021年 1 月 (株)ソード 監査役 2025年10月 (株)プリバテック 取締役	51,080株
取締役候補者とした理由 井口直裕氏は、当社入社以来企画・管理部門に携わり、経営企画室長を経て経営企画部門全般を管 掌する取締役に就任しております。企画・管理部門での豊富な経験と知見を有していることから、当 社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といた しました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	すぎぞの かずや 杉 園 和 也 (1969年1月1日生)	1993年 4 月 広石会計事務所 入所 1995年 1 月 (株)スリーエフ 入社 1996年 2 月 (株)フューチャー・テクノロジー（現サイオステクノロジー(株)）入社 2007年 4 月 当社 管理部マネージャー 2008年 4 月 当社 財務・経理室長 2012年 6 月 P C I ソリューションズ(株) 取締役 2016年11月 (株)シスウェーブ（現(株)プリバテック） 監査役 2017年 7 月 (株)シー・エル・シー（現P C I ソリューションズ(株)） 監査役 2017年12月 (株)リーふねっと 監査役 2017年12月 当社 執行役員 財務・経理室長 2018年 2 月 当社 執行役員 財務・経理本部長 2018年 9 月 V S E (株)（現(株)プリバテック） 監査役 2020年 6 月 (株)インフィニテック（現(株)プリバテック） 監査役 2020年12月 当社 取締役管理本部長（現任）	24,291株
取締役候補者とした理由 杉園和也氏は、長年に亘る財務・会計及び管理部門での豊富な業務経験と部門統率力を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
	ぬまた よしあき 沼田昌昭 (1970年5月2日生)	1991年 3 月 ソフトウェア興業(株) 入社 2012年 4 月 (株)T A Q 入社 2012年 9 月 当社 入社 2013年 2 月 P C I ソリューションズ(株) 転籍 執行役員 2015年12月 同社 取締役執行役員 2024年10月 同社 代表取締役社長 (現任) 2024年10月 当社 執行役員 (現任)	15,931株
5	取締役候補者とした理由 沼田昌昭氏は、2024年からP C I ソリューションズ(株)の代表取締役社長として、同社の経営基盤強化や組織改革を主導し、経営者としての実績を有しております。当社は2026年5月20日付の適時開示のとおり、2026年10月を目途としたP C I ソリューションズ(株)の吸収合併を予定しております。同社の経営を担い、その事業や組織を熟知している同氏を当社の取締役に迎えることは、本合併に伴う統合プロセス及び事業承継の円滑化のみならず、同氏が有する事業運営に関する高い専門性や知見をグループ経営に直接反映させるために不可欠であります。本合併後の新体制において、経営資源の最適化と機動的なグループ運営を推進するうえで適任であると判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	さかくら ゆうじ 坂倉裕司 (1951年5月3日生)	1974年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 1998年4月 同社 市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券(株) 代表取締役社長 2006年5月 GCA(株) (現フリーハン・ローキー(株)) 取締役CFO 2011年5月 リレーションズJAPAN(株) 代表取締役 (現任) 2011年6月 (株)オートバックスセブン 社外監査役 2014年3月 (株)フルキャストホールディングス 社外監査役 2016年6月 (株)UKCホールディングス (現(株)レスター) 社外監査役 2019年4月 同社 社外取締役 (監査等委員) 2019年6月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団 監事 2019年12月 (株)湘南ゼミナール 社外監査役 2020年6月 昭和電線ホールディングス(株) (現SWCC(株)) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) リレーションズJAPAN(株) 代表取締役 SWCC(株) 社外取締役 (監査等委員)	141株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 坂倉裕司氏は、総合商社における長年の財務関連業務の執行経験に加え、企業経営者としての豊富な実績を有しております。当社の監査等委員である社外取締役としても、その高い専門見地から経営の監督に尽力してまいりました。今後は、これまでの監査の視点に加え、財務戦略や投資判断を含む経営全般への建設的な提言及び意思決定への関与を期待し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 渡辺篤史氏、沼田昌昭氏及び坂倉裕司氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、2026年3月31日現在における役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。(1株未満切捨表示)
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告をご参照ください。
5. 渡辺篤史氏は、株式会社レスターの理事であります。同氏の選任が承認された場合は、当社の業務に専任される予定であります。
6. 坂倉裕司氏は、社外取締役候補者であります。
7. 坂倉裕司氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。2026年6月23日付で辞任予定であり、その在任期間は1年となります。
8. 当社は、坂倉裕司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、坂倉裕司氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を新たに締結する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役生田優二氏、牧真之介氏及び櫻井康史氏は任期満了となり、また坂倉裕司氏は辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名			現在の当社における地位
1	新任	なか むら 中村	ひろ ゆき 浩之 社 外 独 立	社外取締役
2	再任	まき 牧	しん の すけ 真之介 社 外 独 立	社外取締役（監査等委員）
3	再任	さくら い 櫻井	やす ふみ 康史 社 外 独 立	社外取締役（監査等委員）
4	新任	おか やま 岡山	ひろ ゆき 浩之 社 外 独 立	—

社 外

社外取締役候補者

独 立

(株)東京証券取引所届出の独立役員候補者

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	なかむら ひろゆき 中村浩之 (1956年11月23日生)	1979年 4 月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本N C R(株)) 入社 1999年 1 月 日本A T M(株) (現SocioFuture(株)) 営業統括部長 2000年 3 月 同社 取締役 2006年 3 月 同社 常務取締役 2013年 3 月 日本A T Mビジネスサービス(株) 代表取締役社長 2021年 3 月 SocioFuture(株) 常勤監査役 2024年 12月 当社 社外取締役 (現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 中村浩之氏は、長年にわたる情報サービス業界での勤務を通じて培った専門的な知見や豊富な業務経験に加え、企業経営者としての高い実績を有しております。当社の社外取締役としてのこれまでの経験や当社事業への深い理解に基づき、監査等委員として客観的な視点から経営の監督及び監査に大きく貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	まき しんのすけ 牧真之介 (1971年12月2日生)	1997年10月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2002年10月 オリックス㈱ 入社 2006年10月 牧真之介公認会計士事務所開設 代表（現任） 2007年 2 月 牧税理士法人（現税理士法人MSパートナーズ） 代表社員（現任） 2007年 6 月 クラフト㈱ 社外監査役 2007年 6 月 ㈱EMシステムズ 社外監査役 2010年 3 月 エイ・エム・コンサルタンツ㈱（現会計法人 MSPGコンサルティング㈱）代表取締役社長（現任） 2016年 3 月 ラクオリア創薬㈱ 社外取締役（監査等委員） 2016年 4 月 ㈱鹿児島プロスポーツプロジェクト 監査役 2017年 6 月 公益財団法人租税資料館 監事 2018年12月 当社 社外取締役（監査等委員） 2024年12月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 牧真之介公認会計士事務所 代表 税理士法人MSパートナーズ 代表社員 会計法人MSPGコンサルティング㈱ 代表取締役社長	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 牧真之介氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	さくらい やすふみ 櫻井康史 (1979年4月16日生)	2007年 9 月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2008年12月 高橋修平法律事務所 入所 2015年 1 月 晴海パートナーズ法律事務所 開設 パートナー（現任） 2017年 4 月 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 理事 2018年 3 月 (株)トライアイズ 社外取締役（監査等委員） 2023年 9 月 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 代表理事（現任） 2024年12月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 晴海パートナーズ法律事務所 パートナー 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事	364株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 櫻井康史氏は、長年に亘る弁護士としての豊富な経験を有しており、特に企業法務・コンプライア ンスに精通しております。同氏の有する高度な専門知識及び経験を専門的見地から当社グループの経 営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者とい ました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	おかやま ひろゆき 岡山浩之 (1960年12月16日生)	1984年 4 月 日鐵商事(株)(現日鉄物産(株)) 入社 2009年 4 月 同社 企画部長 2012年 4 月 同社 執行役員 2014年 6 月 日鉄住金物産(株) (現日鉄物産(株)) 執行役員 2017年 4 月 同社 執行役員 兼 日鉄物産ビジネスサポート (株) (現日鉄物産(株)) 代表取締役社長 2018年 4 月 日鉄住金物産(株) (現日鉄物産(株)) 常務執行役員 (総務・広報部、人事部担当) 2019年 6 月 日鉄物産(株) 常務執行役員 (人事部門管掌、総 務・広報部担当) 2024年 6 月 同社 顧問	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 岡山浩之氏は、大手商社において長年にわたり財務、経営企画、人事をはじめとする広範な管理部門の要職を歴任し、企業経営に関する深い知見を有しております。同氏の知見を当社の経営全般の監督に活かしていただくとともに、コーポレートガバナンスの強化や内部統制システムの構築・運用に対する有益な助言・提言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者とした。			

- (注) 1. 中村浩之氏及び岡山浩之氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中村浩之氏、牧真之介氏、櫻井康史氏及び岡山浩之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中村浩之氏は当社の監査等委員でない取締役であります。本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。
5. 中村浩之氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年6ヶ月となります。
6. 牧真之介氏及び櫻井康史氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年6ヶ月となります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在における保有分を記載しております。(1株未満切捨表示)
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告をご参照ください。
9. 当社は、牧真之介氏及び櫻井康史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、牧真之介氏及び櫻井康史氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、中村浩之氏及び岡山浩之氏が選任された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 中村浩之氏、牧真之介氏、櫻井康史氏及び岡山浩之氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員としての要件を満たしており、原案どおり4名の選任が承認された場合、当社は新たに岡山浩之氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であり、中村浩之氏、牧真之介氏及び櫻井康史氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス (予定)

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	役職・地位	有している専門性・経験／期待する分野						
		企業経営	事業戦略	I T ・ デジタル技術	新規事業・ M & A	グループ管理	財務/会計 /税務	ガバナンス/コンプライアンス/リスク管理
渡辺篤史	代表取締役社長	○	○	○				
森下健作	専務取締役	○	○	○				
井口直裕	取締役	○			○	○		
杉藺和也	取締役					○	○	○
沼田昌昭	取締役	○	○	○				
坂倉裕司	社外取締役	○			○		○	
中村浩之	社外・独立・監査等	○		○				○
牧真之介	社外・独立・監査等						○	○
櫻井康史	社外・独立・監査等				○			○
岡山浩之	社外・独立・監査等					○	○	○

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

※各取締役が有する専門性や経験のうち主なもの最大3つに「○」印をつけております。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、当社の親会社である株式会社レスターの会計監査人である有限責任監査法人トーマツを選任し、両社の会計監査人を統一することで会計監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が図られることから、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング		
沿 革	1968年5月	等松・青木監査法人設立	
	1975年5月	トウシュロスインターナショナル<TRI>（現デロイトトウシュートーマツリミテッド<DTTL>）へ加盟	
	1990年2月	監査法人トーマツに名称変更	
	2009年7月	有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概 要	資本金	1,241百万円	
	構成人員	社員（公認会計士）	453名
		特定社員	25名
		職員 公認会計士	2,402名
		公認会計士試験合格者等	1,130名
		その他専門職	2,149名
		事務職	82名
		合計	6,241名
	監査関与会社	3,215社	

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇への懸念、地政学的リスクの高まりによる金融資本市場への影響等、依然として先行き不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、社会全体で進展しているデジタル化や、進展が著しい生成AI等の先端技術の活用に関する設備投資は継続しており、IT投資・DX関連投資需要は堅調に推移いたしました。しかしながら、IT人材不足は常態化しており、特に先端IT人材の確保とリスクリングによる技術力向上が課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、2025年5月13日に公表いたしました中期経営計画「PCI-VISION2027」に基づき、既存事業の深化とともに持続的成長及び収益の「質」向上を目指し、「①パーパス経営の実践」「②高収益体質へのシフト」「③人的資本経営の高度化」「④サステナブル経営の深化」のこれら4項目を基本コンセプトとした事業活動を推進してまいりました。また、親会社である株式会社レスター及びそのグループ会社の豊富な経営資源の有効活用を図りつつ、両社グループの協業による事業展開を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は26,835百万円、営業利益は1,558百万円、経常利益は1,621百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,129百万円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、売上高は14,953百万円となり、セグメント利益は1,304百万円となりました。

エンベデッド分野においては、米国関税の影響が継続して懸念されたものの、当期間への影響は軽微に留まりました。車載関連では、モビリティ変革の鍵となるSDV（※1）化の進展に伴い、ISO26262（機能安全規格）やAUTOSAR（※2）に準拠した車載システムのAD/ADAS（※3）ソフトウェア開発案件の需要が拡大いたしました。これらの高度な専門性を要する案件の引き合いが強かったことから、自動車関連が堅調に推移いたしました。また、通信・制御系の組込み開発案件が好調に推移いたしました。エンタープライズ分野においては、官公庁向けシステム開発案件を受注する等、堅調に推移した他、ERP構築案件が収益に大きく貢献いたしました。

当連結会計年度よりシステム開発工程において生成AIツールの活用を推進し、開発生産性の向上に努めてまいりました。

(プロダクト／デバイス事業)

プロダクト／デバイス事業につきましては、売上高は7,986百万円となり、セグメント利益は366百万円となりました。

組込PC／コントローラ分野につきましては、官公庁向けPCの大口案件や生産性向上の取り組みにより収益性改善の進展があったものの、主要顧客の需要減少に加え、急激な為替変動やメモリ等の部材価格高騰が原価を押し上げ、利益を圧迫する結果となりました。

半導体設計・テスト分野につきましては、車載インフラやIoT関連に係る半導体潜在需要は底堅く、商談件数は増加傾向にあります。主要顧客からの受注減に対し、顧客基盤の多角化を推進しており、受注水準は緩やかな改善傾向にあるものの、当初想定した回復ペースに対しては依然として途上の状況にあります。また、一部の開発案件で工数の大幅な超過が発生し、プロジェクトの採算性が悪化したことで、同分野の収益性が低下いたしました。

(ＩＣＴソリューション事業)

ＩＣＴソリューション事業につきましては、売上高は4,036百万円となり、セグメント利益は617百万円となりました。

ソリューション分野におきましては、ＡＩを活用した自社ソリューションに加え、ＡＷＳ（Amazon Web Services）等のクラウドプラットフォームやノーコード開発プラットフォームを活用したシステム構築案件が好調に推移いたしました。また、花き市場・水産市場向けソリューション案件が着実に進展したことが売上高の増加に大きく寄与いたしました。メインフレーム系につきましても、第１四半期連結累計期間に計上された大型案件が売上高の増加に寄与いたしました。

(注) 上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

(※１) ＳＤＶ：(Software Defined Vehicle)

ソフトウェアによって車両の機能や特性を定義・制御され、アップデートを通じて、購入後も機能が向上する自動車の概念。

(※２) ＡＵＴＯＳＡＲ：(AUTomotive Open System ARchitecture)

自動車業界のソフトウェア開発の効率化を図るために、車載ソフトウェア開発の共通化を目指したプラットフォームの標準規格。

(※３) ＡＤ／ＡＤＡＳ：(Autonomous Driving/Advanced Driver－Assistance Systems、自動運転/先進運転支援)

自動運転と、運転者の安全や利便性を支援するシステム。

事業別売上高

事業区分	第 22 期 (2026年3月期) (当連結会計年度)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
エンジニアリング事業	14,951	55.7
プロダクト／デバイス事業	7,946	29.6
ＩＣＴソリューション事業	3,937	14.7
合 計	26,835	100.0

※上記金額は、連結損益計算書の売上高と一致しております。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は116百万円であり、その主な内容は、新商品の開発、社内設備の更新、及び事業用資産の購入によるものであります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2023年 9 月期)	第 20 期 (2024年 9 月期)	第 21 期 (2025年 3 月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (千円)	28,491,409	25,084,943	13,278,225	26,835,853
経 常 利 益 (千円)	1,774,760	978,468	697,734	1,621,424
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,008,213	817,590	489,193	1,129,629
1 株当たり当期純利益 (円)	100.09	82.34	49.39	113.97
総 資 産 (千円)	17,627,554	15,503,070	15,900,301	16,023,505
純 資 産 (千円)	9,098,650	9,251,085	9,452,247	10,189,140
1 株当たり純資産額 (円)	852.10	885.60	906.91	981.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第21期につきましては、事業年度の変更に伴い、2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (2023年 9 月期)	第 20 期 (2024年 9 月期)	第 21 期 (2025年 3 月期)	第 22 期 (当事業年度) (2026年 3 月期)
営 業 収 益 (千円)	1,587,256	1,301,736	929,334	1,080,275
経 常 利 益 (千円)	900,919	493,820	596,429	461,113
当 期 純 利 益 (千円)	873,721	807,915	613,989	440,685
1 株当たり当期純利益 (円)	86.74	81.36	61.99	44.46
総 資 産 (千円)	10,160,995	9,331,527	9,344,436	9,400,218
純 資 産 (千円)	7,423,077	7,571,537	7,911,806	7,918,574
1 株当たり純資産額 (円)	732.55	760.25	794.67	795.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第21期につきましては、事業年度の変更に伴い、2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヵ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社レスターは、当社の普通株式を5,065,099株保有しており、51.09%の議決権を有する当社の親会社に該当しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社グループは親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社グループは親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、独立社外取締役が出席する取締役会において議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 親会社との重要な財務及び事業方針等に関する契約等

当社は親会社との間で資本業務提携契約を締結（2024年8月9日付）しております。本契約は、当社の上場会社としての独立性を維持しつつ、両社の経営リソースを有効活用し、過去から継続的に提携関係を強化してきた両社の関係性を土台とした更なるシナジーの追求を図り、両社の企業価値向上、ひいては両社の株主利益を最大化することを目的としております。本契約の中で、当社が以下の事項を行い又は決定する場合には、親会社の事前の書面による承諾を得るものとしております。

ア. 子会社又は関連会社の異動を伴う株式の取得又は処分（但し、当社における適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）

- b. 上場廃止基準に該当する若しくはそのおそれのある行為又は上場廃止の申請
- c. 本業務提携と実質的に矛盾若しくは抵触し、又は、本業務提携の効果を著しく減殺若しくは阻害する業務提携（但し、適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）
- d. 組織変更、合併、株式交換、会社分割、事業の全部若しくは一部の譲渡又は譲受その他これらに準ずる行為（但し、当社における適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）

④ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
P C I ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ (株)	360,000千円	100.0%	エンジニアリング事業、 I C T ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業
(株) ソ ー ド	499,000千円	100.0%	エンジニアリング事業、 プロダクト／デバイス事業
(株) プ リ バ テ ッ ク	100,000千円	50.0%	I C T ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業、 プロダクト／デバイス事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社を含め6社であります。
2. 当事業年度における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)ソード	千葉県千葉市美浜区真砂 五丁目20番7号	4,208百万円	9,400百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業環境の急速な変化を好機と捉え、中長期的な企業価値の最大化に向けた経営体制の刷新を進めております。収益性の向上と資本効率の改善を軸とした「質」の追求へと経営の舵を切り、株式会社レスターとの資本業務提携による強固な経営基盤のもと、具体的施策を迅速かつ着実に実行いたします。株主の皆様の期待に応えるべく、以下の課題に優先して取り組んでまいります。

(1) 株式会社レスターとの連携による事業領域の拡大

2024年秋の提携により、当社は株式会社レスターの連結子会社となりました。同グループが有する国内外の幅広い顧客ネットワークと当社のエンベデッド技術等を機能的に融合させ、付加価値の高いソリューションを提供いたします。上流プロセスからの参画を加速させ、ハード・ソフトを組み合わせた複合的な提案力を高めることで、単独では困難であった新たな事業領域の開拓と、飛躍的なシナジー創出を実現してまいります。

(2) 先端技術を牽引する人材の育成と確保

ＩＴ人材の不足が深刻化する中、優秀なエンジニアの確保と育成は持続的成長における最重要課題です。高度化する技術水準に対応するため、当社は「人的資本経営」の理念のもと、採用力強化と既存社員のリスクリングに積極投資を行います。クラウドやＡＩ、サイバーセキュリティ等の重点分野へのスキル転換を後押しし、健康経営や多様な働き方の整備を通じてエンゲージメントを向上させ、従業員が能力を最大限発揮できる組織風土を構築してまいります。

(3) 次世代技術領域における独自ブランドの確立

受託開発への依存から脱却し、独自の付加価値を提供するブランドの確立に注力します。強みである組込みソフト開発の知見を活かし、自動車業界のＳＤＶや自動運転領域へのリソース集中を図ります。また、生成ＡＩを活用した自社プロダクト開発や、ＩｏＴ領域の事業化を推進します。顧客課題を解決する「提案型・創出型」モデルへと進化し、安定的な収益基盤となる独自ブランドを確立することで、市場における競争優位性を揺るぎないものにします。

(4) 資本効率を重視した高収益体質への転換

当社グループは、売上高が成長した一方で、資本効率（ROE・ROIC）が市場の期待に十分応えられていないことが課題です。各事業の採算性やリターンを的確に評価し、経営資源を成長領域へ重点配分するポートフォリオの最適化を断行します。同時に、

不採算案件の撲滅に向けたプロジェクト管理の抜本的強化やコスト構造改革を進め、外部環境の変化に強い高収益体質への転換を急務として推進してまいります。

(5) 実効性の高いガバナンスとサステナビリティ経営

当社は、上場子会社として、少数株主の皆様の利益を保護する重大な責務を負っております。親会社との連携によるシナジー追求と経営の独立性・客観性の確保を厳格に両立させ、独立社外役員を活用したガバナンス体制を強化し、利益相反の回避を徹底いたします。また、人的資本への投資やAIガバナンスの構築、情報セキュリティ体制の強化を柱としたサステナビリティ経営を深化させ、透明性の高い情報開示と建設的な対話を継続してまいります。

(5) **主要な事業内容**（2026年3月31日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社並びに情報サービス事業を営む連結子会社により構成されております。

当社グループが展開するセグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
エンジニアリング事業	自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御系システムの設計・開発
	一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発及びＩＴシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発
プロダクト／デバイス事業	組込みＰＣ、コントローラー等の開発・製造・販売
	半導体設計・テスト受託、ＬＳＩターンキーサービス
ＩＣＴソリューション事業	組込み制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたＩｏＴソリューションの提供、顧客企業との共同開発
	ＡＩ活用ソリューション、ＩｏＴプラットフォーム、サービスインテグレーション

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社等

P C I ソリューションズ(株)	本社 (東京都港区) 横浜事業所 (神奈川県横浜市西区) 名古屋事業所 (愛知県名古屋市中区) 大阪事業所 (大阪府大阪市中央区) 品川開発センター (東京都港区)
(株) ソード	本社 (千葉県千葉市美浜区)
(株) プリバテック	本社 (東京都港区) 川崎事業所 (神奈川県川崎市中原区) 関西技術センター (大阪府大阪市淀川区) 九州技術センター (熊本県熊本市中央区) 九州技術センター福岡オフィス (福岡県福岡市早良区) テストセンター (神奈川県川崎市中原区)

(注) (株)ソードは2025年7月31日付で、神田オフィスを閉鎖し、本社に統合しました。

(7) **使用人の状況** (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	1,127名 (20名)	22名 (3名)
プロダクト／デバイス事業	369名 (31名)	△8名 (1名)
ＩＣＴソリューション事業	127名 (0名)	0名 (0名)
全社 (共通)	24名 (0名)	1名 (0名)
合計	1,647名 (51名)	15名 (4名)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であります。
2. 使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名	1名増	48.7歳	7.54年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（グループ会社からの受入出向者数10名を含む。）であります。
2. 当社のセグメントは「全社（共通）」のみのためセグメント別情報の記載を省略しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	114百万円
株式会社三井住友銀行	114百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	57百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,122,400株
- ③ 株主数 4,629名
- ④ 単元株式数 10,114,700株
- ⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
(株) レスタ	5,065,099株	51.05%
P C I ホールディングス従業員持株会	578,870株	5.83%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	106,200株	1.07%
中村 享 央	105,700株	1.07%
岩崎 泰 次	82,100株	0.83%
大和証券(株)	78,300株	0.79%
長谷 徳 蔵	52,000株	0.52%
井口 直 裕	50,900株	0.51%
角谷 雅 之	50,600株	0.51%
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	49,800株	0.50%

(注) 1. 当社は、自己株式を200,920株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、保有している自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年3月31日現在）

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		2020年12月7日	2021年11月26日
新株予約権の数		131個	528個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 13,100株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 52,800株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない	新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり 127,600円 (1株当たり 1,276円)	新株予約権 1個当たり 118,700円 (1株当たり 1,187円)
権利行使期間		2022年12月8日から 2026年12月7日まで	2023年11月27日から 2027年11月26日まで
行使の条件		(注) 1、(注) 2	(注) 1、(注) 2
役員の保有状況	取締役 (監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)	—	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 2人
	社外取締役 (監査等委員であるものを除く)	—	—
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 8個 目的となる株式数 800株 保有者数 1人	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 1人

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他、新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	戸 澤 正 人	
代 表 取 締 役 社 長	森 下 健 作	(株)プリバテック 代表取締役社長 (株)ソード 取締役会長 P C I ソリューションズ(株) 取締役
取 締 役	井 口 直 裕	経営企画本部長 (株)プリバテック 取締役 (株)ソード 監査役
取 締 役	杉 藺 和 也	管理本部長 (株)プリバテック 監査役
社 外 取 締 役	中 村 浩 之	
取締役（監査等委員）（常勤）	生 田 優 二	
社外取締役（監査等委員）	坂 倉 裕 司	リレーションズ J A P A N(株) 代表取締役 S W C C(株) 社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	牧 真 之 介	牧真之介公認会計士事務所 代表 税理士法人MS パートナース 代表社員 会計法人MS P Gコンサルティング(株) 代表取締役社長
社外取締役（監査等委員）	櫻 井 康 史	晴海パートナーズ法律事務所 パートナー 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 代表理事

- (注) 1. 取締役中村浩之氏、取締役坂倉裕司氏、取締役牧真之介氏及び取締役櫻井康史氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役（監査等委員）牧真之介氏は公認会計士及び税理士であり、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するため、また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有するため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、取締役中村浩之氏、取締役牧真之介氏及び取締役櫻井康史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動について
2025年6月24日開催の当社第21回定時株主総会において、坂倉裕司氏が社外取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動について
イ.代表取締役社長森下健作氏は、2025年10月1日付で㈱プリバテックの代表取締役社長に就任しました。
ロ.取締役井口直裕氏は、2025年10月1日付で㈱プリバテックの取締役に就任しました。

② 事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役中村浩之、生田優二、牧真之介、櫻井康史、坂倉裕司の5氏につきまして、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会から答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ａ. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、「取締役の報酬等に関する細則」に従い、各取締役の管掌範囲、実績、経験年数等を総合的に勘案し、個人別の報酬額については指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

ｂ. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、当社グループの業績と各取締役の実績等に応じて賞与として支給することとする。業績指標は、各連結会計年度の売上高計画・利益計画の達成、事業の効率性の追求を目的とすることから、各連結会計年度の連結売上高、連結営業利益及び連結ＥＢＩＴＤＡマージンとする。具体的には、当社グループの各連結会計年度の連結売上高計画、連結営業利益計画及び連結ＥＢＩＴＤＡマージン計画に対して、一定以上の達成率となった場合に、各取締役の基本報酬（固定報酬）の月額に一定の業績計数を乗じて得られる額を基準に算定し、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

ｃ. 非金銭報酬等に関する方針

取締役に対して中長期的に精勤インセンティブを与えることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。その総額については、株主総会決議で定められた総額の範囲内で、各連結会計年度の業績を勘案のうえ、算定するものとし、付与数は株主総会決議で定められた上限数の範囲内で、役位等に応じて、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬は各連結会計年度の会社業績により大きく変動することから、取締役の種類別の報酬割合について、現状においては、特段定めないこととする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役に対する基本報酬は毎月支給する。

業績連動報酬は、連結会計年度終了後3ヵ月以内に年1回支給する。

非金銭報酬であるストック・オプションとしての新株予約権による報酬は、連結会計年度終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。また、譲渡制限付株式報酬は、原則として定時株主総会終了後3ヵ月以内に年1回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。

ロ. 株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は、2020年12月18日開催の第16回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議いただいております。上記とは別に、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とするとともに、2023年12月20日開催の第19回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額を年額20百万円以内とすることにつき、決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）、第16回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）、第19回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）であります。

ハ. 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				員数 (名)
		基本金銭 報酬	業績連動 金銭報酬 賞与	非金銭報酬等		
				ストック・ オプション	譲渡制限付 株式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	67,740 (3,600)	64,800 (3,600)	2,940 (－)	－ (－)	－ (－)	5 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18,000 (9,900)	18,000 (9,900)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計 （うち社外役員）	85,740 (13,500)	82,800 (13,500)	2,940 (－)	－ (－)	－ (－)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動金銭報酬賞与は、当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 当連結会計年度の業績連動金銭報酬の算定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりであります。
- 業績指標として連結売上高、連結営業利益及び連結EBITDAマージンを選定しております。
- 当連結会計年度は、連結売上高が26,835百万円（計画比95.16%）となり支給基準を上回りましたが、他の指標は未達となりました。この結果に基づき、規定の基準に従って業績連動報酬賞与を支給しております。
4. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ. 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等 c. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。
5. 非金銭報酬のストック・オプション及び譲渡制限付株式は制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。なお、当連結会計年度に係るストック・オプション報酬及び譲渡制限付株式報酬の計上はございません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役坂倉裕司氏は、リレーションズＪＡＰＡＮ(株)の代表取締役、ＳＷＣＣ(株)の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役牧真之介氏は、牧真之介公認会計士事務所の代表、税理士法人ＭＳパートナーズの代表社員、会計法人ＭＳＰＧコンサルティング(株)の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役櫻井康史氏は、晴海パートナーズ法律事務所のパートナー、一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況等
取締役	中村浩之	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。出席した会議において、長年に亘る情報サービス業界での勤務で培った専門的な知識、業務経験から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	坂倉裕司	就任後開催された取締役会14回全てに出席、また就任後開催された監査等委員会10回全てに出席いたしました。出席した会議において、長年に亘る総合商社の財務関連執行者としての知識・業務経験から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	牧真之介	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席、また監査等委員会13回全てに出席いたしました。出席した会議において、主に財務・会計等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	櫻井康史	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席、また監査等委員会13回全てに出席いたしました。出席した会議において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人による適正な職務の遂行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,396,024	流 動 負 債	4,938,455
現 金 及 び 預 金	4,606,727	買 掛 金	1,706,420
売 掛 金	4,349,943	電 子 記 録 債 務	309,637
電 子 記 録 債 権	761,305	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	30,000
契 約 資 産	195,959	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	71,400
商 品 及 び 製 品	314,489	未 払 金	424,773
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,013,983	未 払 法 人 税 等	297,985
仕 掛 品	224,170	未 払 消 費 税 等	239,157
そ の 他	929,812	契 約 負 債	1,090,453
貸 倒 引 当 金	△367	賞 与 引 当 金	493,826
固 定 資 産	3,627,203	役 員 賞 与 引 当 金	6,645
有 形 固 定 資 産	806,813	受 注 損 失 引 当 金	13,965
建 物	320,501	そ の 他	254,188
建 物 附 属 設 備	349,989	固 定 負 債	895,910
そ の 他	136,322	長 期 借 入 金	214,400
無 形 固 定 資 産	1,430,810	退 職 給 付 に 係 る 負 債	139,907
の れ ん	1,326,332	資 産 除 去 債 務	525,836
そ の 他	104,477	そ の 他	15,766
投 資 そ の 他 の 資 産	1,389,579	負 債 合 計	5,834,365
投 資 有 価 証 券	243,120	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	228,221	株 主 資 本	9,751,241
退 職 給 付 に 係 る 資 産	388,335	資 本 金	2,091,897
そ の 他	530,666	資 本 剰 余 金	3,522,208
貸 倒 引 当 金	△765	利 益 剰 余 金	4,374,153
繰 延 資 産	278	自 己 株 式	△237,018
資 産 合 計	16,023,505	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△13,960
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,817
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△38,778
		新 株 予 約 権	22,145
		非 支 配 株 主 持 分	429,714
		純 資 産 合 計	10,189,140
		負 債 純 資 産 合 計	16,023,505

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額	
売上	上	原	高					26,835,853
売	上	総	価					20,483,292
販	費	一	利					6,352,560
営	業	般	費					4,794,330
	業	管	理					1,558,230
	外	収	益					
受	取	息	及	び	配	当	金	10,020
投	資	業	組	合	運	用	益	4,297
為		替			差		益	18,329
助		成	金		収		入	24,380
保	険	解	約		返	戻	金	10,942
そ			の				他	5,088
営	業	外	費		用			73,059
	支	払	利					
支		払	手		数		息	3,462
支		払	補		償		料	1,024
そ			の				費	4,619
経							他	758
							益	9,865
特	別	利	益					1,621,424
	資	産	売	却			益	
固	定	約	権	戻	入		益	909
新	株	策	費	戻	入		益	13,255
特	別						益	8,594
		損	失					22,758
特	別							
	資	産	売	却			損	1,685
固	定	産	除	却			損	5,362
固	定	産					用	14,707
事	業	構	造	改	善		費	
								21,755
税	金	等	調	整	前	当	期	純
法	人	税	住	民	税	及	び	事
法	人	税	等		調	整		業
							税	額
当	期	純	利				益	
非	支	配	株	主	に	帰	属	す
親	会	社	株	主	に	帰	属	す
							当	期
							純	利
							益	5,493
							益	1,129,629

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,405,780	流 動 負 債	1,186,360
現 金 及 び 預 金	2,957,569	1年内返済予定の長期借入金	71,400
営 業 未 収 入 金	137,646	未 払 金	32,369
前 払 費 用	47,354	未 払 費 用	8,009
未 収 入 金	29,634	未 払 法 人 税 等	44,965
関 係 会 社 貸 付 金	200,000	未 払 消 費 税 等	13,738
そ の 他	33,575	預 り 金	3,428
固 定 資 産	5,994,437	関 係 会 社 預 り 金	999,069
有 形 固 定 資 産	82,596	賞 与 引 当 金	7,929
建 物 附 属 設 備	79,980	役 員 賞 与 引 当 金	2,940
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,615	そ の 他	2,510
無 形 固 定 資 産	6,555	固 定 負 債	295,284
ソ フ ト ウ エ ア	4,235	長 期 借 入 金	214,400
そ の 他	2,320	退 職 給 付 引 当 金	16,626
投 資 そ の 他 の 資 産	5,905,285	資 産 除 去 債 務	63,807
投 資 有 価 証 券	85,254	そ の 他	450
関 係 会 社 株 式	5,579,009	負 債 合 計	1,481,644
繰 延 税 金 資 産	4,591	(純 資 産 の 部)	
前 払 年 金 費 用	18,840	株 主 資 本	7,891,778
敷 金 及 び 保 証 金	215,457	資 本 金	2,091,897
そ の 他	2,131	資 本 剰 余 金	3,533,096
資 産 合 計	9,400,218	資 本 準 備 金	3,527,532
		そ の 他 資 本 剰 余 金	5,563
		利 益 剰 余 金	2,503,802
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,503,802
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,503,802
		自 己 株 式	△237,018
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,650
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,650
		新 株 予 約 権	22,145
		純 資 産 合 計	7,918,574
		負 債 純 資 産 合 計	9,400,218

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,080,275
営 業 費 用		627,495
営 業 利 益		452,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,472	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	4,297	
そ の 他	556	13,326
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,867	
支 払 手 数 料	124	4,992
経 常 利 益		461,113
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	13,255	13,255
税 引 前 当 期 純 利 益		474,368
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,020	
法 人 税 等 調 整 額	△1,337	33,683
当 期 純 利 益		440,685

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

P C I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 増 田 涼 恵

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 高 島 知 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、P C I ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C I ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

P C I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

増 田 涼 恵

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

高 島 知 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、P C I ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

ＰＣＩホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 生 田 優 二 ㊞

監 査 等 委 員 坂 倉 裕 司 ㊞

監 査 等 委 員 牧 真 之 介 ㊞

監 査 等 委 員 櫻 井 康 史 ㊞

(注) 監査等委員坂倉裕司、牧真之介及び櫻井康史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第22回定時株主総会 会場ご案内図

- 【会場】 〒104-0031
東京都中央区京橋2丁目1番3号 京橋トラストタワー4階
トラストシティ カンファレンス・京橋
※ 会場へは中央通り側ビル正面エントランスホールより
ホテル「コートヤード・バイ・マリオット 東京ステーション」の
エレベータでフロントのフロア（4階）までお進みください。
（オフィス棟エレベータでは、会場階に停止いたしません。）
- 【最寄駅】 東京メトロ銀座線 京橋駅 7番出口より 徒歩1分
JR 東京駅 八重洲南口より 徒歩4分
- 【会場連絡先】 TEL 03-5221-8079
- 【お願い】 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くだ
さいますようお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。